

No.104号

OB・Gニュース

二〇一五年十二月六日

発行責任者

社民党がんばれOB・G福島の会

eメール huruya.michitatsu@orange.plala.or.jp

叱った子に

今は優しく

手をひかれ

(シルバー川柳より)

県議会議員選挙をふり返って

社民党福島県連合副幹事長・佐藤龍彦

11月15日投票の県議会選挙は、「この長人」現有議席を死守したものの、複数県議を指し県連幹事長「鈴木としゆき」を擁立してたかたが惜敗した。以下個別選対のたたかいを述べ総括の視点を提起する。

福島選挙区・いわき選挙区のみたたかい

●いわき選挙区は、定数10に対し16人が立候補を表明し県内きつての激戦区となった。現職9に加えて元職1、新人6人が立候補を表明、社民1、自民5、民主2、共産2、公明1、無所属5で争われた。有権者27万余り、投票率50%以下と想定し得票目標を1万票とした。大震災と原発事故後最も多く避難者を受け入れ、事故収束作業員の最前線地域としての課題は山積している。

●鈴木としゆき選対は、議席空白期間に離れた社民党支持者を取り戻し「いわきから社民党議席1議席を！」を訴え、連日の早朝街頭、早朝チラシ配布、日中街頭宣伝、労組廻りとその対策、個別訪問、個人演説会、統一行動日の諸行動を展開、10・23総決起集会は、600名が結集。遊説、**☞**戦術など社民党が見える運動と、組織

の票固めが勝敗の分岐として受けとめ総力選でたたかたが惜敗した。

●総括会議は「候補者は社民党の幹事長」。選対事務所の回しや労組、親戚も一体となり、これ以上にならない取りくみだつた。そして対外からも評価された「しかし、これ以上の得票を伸ばしきれなかつた限界は「出馬の出遅れ・票読み不足・政策の違いを訴えきれなかつた・党中央の応援を欠いた・事務所設置問題・告示日後の盛り上がりにつけた」などの反省が出された。そして、これを機に党勢拡大が急務との方向も示された。

●この長人選対は、現職の強みを發揮し、学区選対を軸に党員協、勤労協、後援会、労組、市議会議員など、文字どおり既成の組織をフルに活用し、入会者カード訪問を展開、早朝行動、連日の個人演説会、**☞**戦術、遊説、更には総合選対会議、後援会での意思統一と、一部の安泰ムードを払拭し、最後まで気を緩めることなくたたかいを進めた。目標得票を1万2000票とした。組織票と後援会をフルに回転、先の市議会議員選挙得票をベースに、10・3大演説会を挟んで票の積み上げに全力を挙げ、前回は遙かに超える票を数えた。

●社民党は、今県議選のたたかいを①戦争法廃止、脱原発、格差是正を政策の柱に地方から国政を変える。②大震災、原発事故被災の復興継続など「復興のありかた」を問い、被災県民に寄り添い国と東京電力と対峙する県政にする

この戦いを活かして今後の運動を強める

○今後の総括は、個別選対及び福島、いわき支部と並行して行うが、選考過程における党のあり方や個別選対の総括、党勢拡大及び参議院選挙への展望など丁寧な討論を積み上げる。当面は、該当総支部討論や機関会議（総支部代表者会議11/28）を契機に討論を継続して行う。県連合の総括は、統一自治体選挙総括と併せて次期大会議案で扱う。

○県議選結果の特徴及び分析・○個別選対及び福島、いわき総支部総括・○県連としての結果の評価・選考過程の問題点・政策上の問題点・個別選対及び総支部への関わり方・党勢拡大・大衆運動との連携、参議院選挙への展望などが課題となる。

○なおそれら具体的行動の方針は、夏の参議院選のみならず、いわき市議選・そして4年後の県議会議員選挙に活かすこととする。

【注】「副幹事長の寄稿は、字数の関係で本人の了解

の上二部省略、修正をしている。編集子」

…：中間貯蔵施設・未だ先が見えず…

「30年中間貯蔵施設地権者の会」のシンポジウムが、いわき・若松・郡山の順に開催された。そこで集まってくるだろう地権者の皆さんの本音を聞きたく参加をしたのだが、参加者は30余名と少なく、地権者も数人という実態であった。内容は中間貯蔵施設をめぐる3名の学者の講演と、「地権者の会」からの省庁との協議内容の報告であった。この地権者の会は、会員が40名程度(ネット検索によると)というもので一部の地権者が立ち上げた組織のように思われる。しかし、一部地権者とは言え「地権者の会」は、省庁との窓口となる唯一の場であり、その活動を意義のあるものとしなければならぬと思う。

さて省庁側である。100名余の職員を配置し、不明の地権者の調査も含め「個別対話」を進めていると報じられているが、契約が成立した地権者は現在14名と聞く。地権者の数は2500名、さらに「1地権者の法的相続人」は100名を超えるケースもあると言われている。

土地収用法の適用を危惧する・強権発動

前記の「地権者の会」の報告を受けて感じたことは、8回にわたる協議が行われたとはいえ、解決に向けた省庁の「本気度」は低く、時間稼ぎの協議と受け止めたのは私だけであろうか。

そこでどうしても払しょくできないものに、最終的には「土地収用法」の強権発動を描いているのではないかという危惧である。最近の安倍

内閣の強権姿勢はあらゆる場面に現れている。そうであるなら積極的に「地権者の会」の拡大をはかり、団結を強め「集団交渉」を強力に進めるべきではないだろうか。しかし、「交渉」するということは「中間貯蔵施設を受け入れることを意味」するとして参加をしない住民も少なくない。そこで「地権者の皆さんの本音を知りたい」と思ったのはそのことであつた。

第二原発に「中間貯蔵施設」をについて

小出裕章氏は「第二原発基地内に中間貯蔵施設を設けるべき論」を唱えている。それは「廃炉」を確実なものにするということでは意味があるだろうが、同時にその管理は東電の意に委ねることにもなる。つまり所有権は東電にあるとならないか。そのことは30年後に県外に持ち出すという「30年法」はないに等しいことにならないかの疑問である。

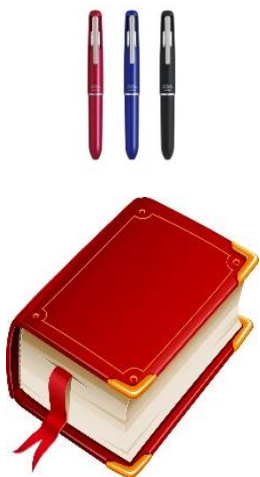
さらに、中間貯蔵施設は分別・減量・焼却などの機能を持つ。それらは減量効果を及ぼし、線量も減少する。「最終処分」を必要とする廃棄物の量も少なくなる。かつて井上環境副大臣は「30年後は線量も低くなり通常の産業廃棄物として処分できる。よって引き受けてくれる地域も出てくるだろう」と述べている。そうであれば「そのままお前の町(福島県)で保管せよ」となるのは必然であろう。

さらに「契約成立」の見通しは見えない。建設には10年かると言われている。「30年法」をどう読むかもあるが、仮に搬入終了から30年

を経過した時点を考えてみよう。調印をした地権者のほとんどはこの世にいない。またその子どもとてどうだろうか。その時点で果たして戻るとなるのだろうか。すでに新しい生活基盤をつくられているだろう。また先祖伝来の土地意識の指摘もある。このことにしても家族制度の崩壊の中でその意識はますます薄くなる。

また「墓を守る」ということがある。しかし、子どもが、墓の管理ができない時代の中でそれは「死語」になっていくだろう。そうであれば双葉地区の海が見える高台に「双葉地区集合墓地公園」をつくれれば良い。そこに各地の墓地(お骨)を集約・合葬し、春の彼岸はお花見・夏は盆踊りが花火大会・秋の彼岸は芋煮会など郷土の寄合となれば最高というものだろう。

中間貯蔵施設は必要である。どこにつくるにせよ抵抗はある。しかし、前記した強硬手段を政府がとらないという保障はない。むしろ十分にあり得ると考えるべきである。そのことを認識するならば、地権者の皆さんだけではなく、福島県民も、そして首都圏の皆さんも、さらに全国的な討論が必要な時期にあることを痛感する。前記の「シンポジウム」はそのことを考えさせた一場面であつた。



平均寿命と健康寿命

高齢者は金がかかるという思想

常々述べてきたことだが、「いつでも、どこでも、だれでも、必要な時に必要な介護を」という社会的介護制度は施行当時幾つもの問題をもたらした。その最たるものが、長く続いた家族制度の中での「親子」の問題であった。「子が親の面倒を見るのが当たり前、それを施設に入れるなんて」などの雑音が親族から出てくる。とりわけ「嫁」の立場が一番きついものとなっていた。そんなこともあって一時は普及が危ぶまれたがその危惧は長く続かなかった。それだけ強く望まれる制度であった。そして今や、前号で述べたことだが、介護施設への入所に多くの待機者を生み出している。それだけではない。「軽い介護」は自宅で面倒を見るべきと称して「要介護1・2は入所条件」から外された。さらに「掃除、食事、買い物」といった生活援助は、本人の負担とすべきという自助努力の方針が貫かれようとしている。

そこでどうしても触れておかなければならないものに「健康寿命」というものがある。高齢なれば幾つもの病名を持つことになる。しかも長期療養となる。医療費が高つく。よって「健康であり続ける」努力が必要であるというところから出てきた言葉である。

誰しも、病気にはなりたくはない。古老がよく述べていた言葉に「ピンコロ」は良いという

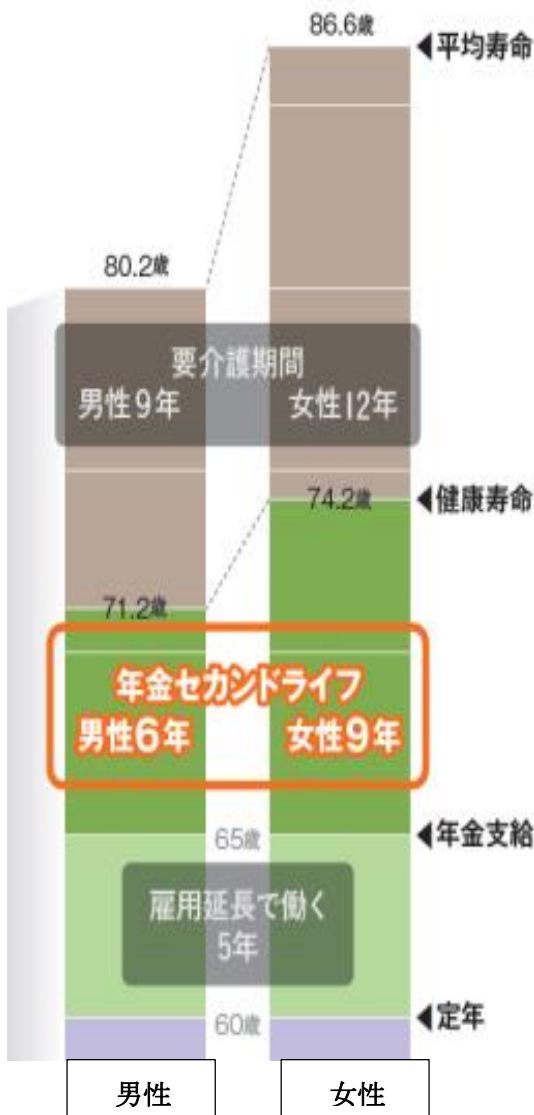
ものがある。さしたる病気も持たず、治療もせず、苦しみもせず、ある日死を迎えるというものである。そうざらにあるものではない。

意外と「老いらく期間は短いことを知る

次の図を見てみよう。

そこで長寿社会における「健康寿命」ということが問われる。つまり健康上問題がなく日常生活を普通に送れる状態の平均年齢で、日本の場合、男性が約71歳、女性が約74歳と報告されている。

定年60歳、しかし年金の受給開始と「働きたい意欲」もあり雇用延長で65歳まで働いたとする。年金を受け取りながらセカンドライフを満喫できる期間(健康寿命まで)は男性6年、女性9年である。これは平均なので、もっと長期間、精一杯の年金生活を送れるかもしれないが、もっと短い可能性もある。



つまり健康であり続けるの「老いらくの期間」が意外と短いことを知らなければならぬ。

そこで、寿命が延びているとはいえず、「不健康(医療・介護が必要)な期間」は間違いなく存在する。ここを逃げることはできない。また、避けては通れない。もちろん体調管理や食事管理は健康維持には必要であろう。しかし、「高齢者には金がかかる」という発想が、政治に及ぶことは「社会福祉政策」の切り捨てである。「年寄りを大事にせよ」と強要するつもりはないが、「長命を疎んじる意識」が若者を中心に広がる懸念も否定できない。

だから述べておきたい。誰しもが年をとる、その確率は100%だと。「安倍さんとして避けられない」

【注】介護保険法改定の具体的指摘は次号へ

厚生労働省の「平成 25 年簡易生命表における平均寿命」および厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会の「第2回健康日本21(第二次)推進専門委員会」資料

もうこれ以上は無理・ごめんなさい

水不足でも雑草は強い。あつという間に茂る。そしてその草が枯れる。実は我が家の後ろは駐車場である。どこでもそうだが「たばこのポイ捨て」は絶えない。そこに枯草が広がる。乾燥時期ともなれば、よくある火災の心配が生まれる。見るに見かねて除草作業をしたのだが、腰を曲げての作業はきつい。僅か六間たらずのスペースでも汗が目にも染みる。息が切れる。

お隣りさんも、同様に茂った草が枯草となっている。がんばってお隣まで考えたがとても無理であった。そこで我が家とお隣の境界線をもって除草は終了した。よって除草の結果は、誰が見ても、我が家とお隣の境がはっきりしている。後味の悪い作業であった。

では、声を掛けあつて一緒にやれば良いのだろうか、お隣様も高齢者暮らしである。「ハイハイ承知しました。一緒に除草をしましょう」とはならない。また声を掛けるのもシンドイ。過日のテレビで「地域の高齢者活動」が報じられていた。そこでは60代・70代の皆さんの健康体操、お茶会、そして史跡めぐりなど元気高齢者の姿が報告されていた。高齢者同士が助け合い、協力し合う企画となっている。日頃から親しく付き合う関係づくりをとやかく言うつもりはない。しかし、除草作業を協力し合うとはならない現実。そして「そこまでは無理、ごめんなさい」といって引き下がる事実をどう考えるかである。

昨年は豪雪であった。今年はどうだろうか。

毎年のニュースに雪に閉じ込められる高齢者の生活がある。一時は豪雪地帯の都市部にマンションが乱立した。つまり積雪に苦しむ高齢者が、故郷を離れてのマンション住まいを奨励するものであった。しかし、多くの高齢者は故郷を捨てることができなかつた。除雪は自宅の出入りを確保するだけの一人が通れるだけのものである。除雪の結果で、高齢者暮らしが明らかになる。お隣様の除雪どころではない。自分の額のハエを追うのが精いっぱいなのである、他人ごとではない。

「お隣さん。私のところだけの除草をやめました。ごめんなさい」という高齢者の限界を痛感したひと時であった。

十五夜・縁側のダンゴ射しを思い出す

一ヶ月前の話で恐縮だが月見について思い出した。今から67年前のことである。敗戦の混乱にありながらも少しは落ち着き、「十五夜の祝い」が行われていた。と言つても「月見酒」の宴会ではない。縁側にススキとダンゴ、そして梨・リンゴなどを供えたささやかな祝いである。習慣を大事にした懐かしい時代である。

そこで活躍するのが「悪童」である。長い棒のさきに5寸釘を縛りつけ、その釘で縁側に供えを狙う。地面に這いつくばりそりそりとう縁側に近づく、当時は部屋に裸電燈が一つという時代である。しかも60ワットである。庭まで

はその光は届かない。成功すれば団子や梨にありつける。失敗すると飛び出してきたその家のおじさんに頭を殴られる。それでも懲りずに次の家の縁側を狙う。ひもじかつたこともあるがひと時のスリルを味わつたものであった。また、その程度の悪行は習慣として許されていた。

今や時代は変わる。若者がたむろしている広場に行くとも誰かがスマートフォンを使っている。時折東京に行くのだが、ホームでお喋りをしていた女子高生の一団が電車に乗り込む。そして座席に座るや否や、一斉にスマートフォンを取り出し無言で指を動かし始める。これって何今までお喋りをしてきた友達同志が電車に乗った途端にその関係はなしとなる。

悪童の夜遊びも、縁側の供え物を狙うことであればまだしも。深夜まで街中をふらつき事件に巻き込まれる少年、少女が増えている。そのような世の中を「まん丸お月様」は嘆いておられるだろう。何故かわびしい2015年9月27日であった。

「高齢社会に生きる・知恵と経験そして言葉」

ブログより(降矢)

